

さいたま市告示第 1 5 3 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、さいたま都市計画公園を変更したいので、同法第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、本市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の案について、本市に意見書を提出することができる。

令和 7 年 9 月 3 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 都市計画の種類及び名称

- (1) 種類 さいたま都市計画公園
- (2) 名称 9・6・0 1 号大宮公園

2 都市計画を変更する土地の区域

ア 追加する土地の区域

なし

イ 削除する土地の区域

さいたま市大宮区高鼻町 2 丁目地内

3 都市計画の変更の案の縦覧場所

さいたま市都市局都市計画部都市計画課

さいたま市都市局都市計画部北部都市計画指導課

さいたま市都市局都市計画部南部都市計画指導課

4 縦覧期間

令和 7 年 9 月 3 0 日（火）から令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火）まで
ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く。

5 意見書提出期間

令和 7 年 9 月 3 0 日（火）から令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火）まで
ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く。

6 意見書の提出先

さいたま市長 清 水 勇 人

担当課：都市局 みどり公園推進部 都市公園課

掲示期間：令和7年9月30日（火）から令和7年10月14日（火）まで